

日本公認会計士協会

# 四国会ニュース

2022 夏季号(第80号)

# 目 次

第56回四国会定期総会報告	3
会長 あいさつ 吉井 修	4
協会会長 祝辞 手塚 正彦	5
四国財務局長 祝辞 日室 裕二	6
香川県知事 祝辞	7
高松市長 祝辞	8
役員の改選	9
定期総会・懇親会 スナップ写真	10
茂木新会長就任挨拶	13
新旧役員のあいさつ	14
四国財務局の人事異動（7月発令）	17
新入会員・準会員の自己紹介	18
役員会だより	19
委員会だより	26
トピックス	26
準会員会四国分会だより	26
四国会行事予定	27
研修会 実施概要	28
会員の状況	31
慶弔	31
異動一覧	32
寄贈等新刊図書一覧	33
CPEの重要なお知らせ	34
国税審判官（特定任期付職員）の募集について	35
国税審判官（特定任期付職員）の募集に関する説明会	36
あとがき	36

## 日本公認会計士協会四国会 第56回定期総会報告

2022年6月23日(木)午後2時より、高松市のJRホテルクレメント高松において、日本公認会計士協会四国会第56回定期総会を開催した。3年ぶりに来賓を招いての開催であったが、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染防止対策のためリモート参加を併用したハイブリッド型での開催となった。

真鍋幹事が司会を担当し、大寺副会長が開会を宣した後、吉井会長の挨拶があった。続いて司会より来賓の紹介が行われ、来賓を代表して日室四国財務局長、浜田香川県知事、加藤高松市副市長の3名から祝辞を受けた。この後、来賓が退席し、祝電披露、物故者に対する黙祷の後、議事に入った。

吉井会長が議長席につき、東総務・会計担当幹事に本日の定足数についての報告を求め、東幹事から、「四国会に所属する会員及び準会員の合計273名のうち、会場及びリモートにより出席した会員・準会員は52名、委任状提出者は44名、合計96名であり、総会成立の定足数は会員・準会員総数の5分の1以上、すなわち55名以上であるため、本会は有効に成立している。」旨報告があった。

議長は、続いて議事録署名人として本会員、堀川会員の2名を指名し、議題の「報告事項」に入った。

### 【報告事項】

#### 1. 第56事業年度 事業及び会務の概況

総務・会計担当の東幹事より、「1.第56事業年度 事業及び会務の概況」について、次のとおり報告が行われ、出席者一同異議なく了承された。

##### I. 事業に関する事項については、

- (1)各委員会の活動 (2)継続的専門研修制度
- (3)後進育成 (4)広報活動
- (5)関係団体との交流等
- (6)会員業務に係る業務推薦等が、

##### II. 会務に関する事項については、

- (1)会員及び準会員の現況並びに異動
- (2)総会の開催 (3)役員 (4)役員会の開催
- (5)協会本部役員及び本部委員会委員等
- (6)委員会等の構成員 (7)厚生活動
- (8)事務局の運営

#### 2. 四国会役員選挙の経過及び結果

四国会選挙管理委員会石川委員長から、「議案書」に基づき報告が行われ、出席者一同意義なく了承された。

続いて、審議事項の審議に移った。

### 【審議事項】

#### 第1号議案 第56事業年度 財務諸表等 承認の件

議長が、東幹事に第56事業年度の決算報告を求め、同幹事は「議案書」に基づき財務諸表等(貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書、附属明細書等)についての説明を行った。

続いて、橋川監事から「業務の執行は規約に従い総会並びに役員会の決議に基づき誠実に行われており、また財務諸表等は、本会の損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。」との監査結果の報告があった。

議長が本案について出席者一同に諮ったところ、全員異議なく、委任状による賛成を合わせ原案どおり承認された。

#### 第2号議案 第57事業年度 事業計画案 承認の件

東幹事より「議案書」に基づき「第57事業年度事業計画案」についての具体的な説明があり、議長が本案について出席者一同に諮ったところ、全員異議なく、委任状による賛成を合わせ原案どおり承認された。

#### 第3号議案 第57事業年度 正味財産増減に係る予算書案及び資金調達、設備投資及び特定資産に係る予算書案 承認の件

東幹事より「議案書」に基づき「第57事業年度正味財産増減に係る予算書案」及び「資金調達、設備投資及び特定資産に係る予算書案」についての具体的な説明があり、議長が本案について出席者一同に諮ったところ、全員異議なく、委任状による賛成を合わせ原案どおり承認された。

#### 第4号議案 四国会規約の一部変更(案)承認の件

議長の吉井会長より「議案書」に基づき四国会規約の一部改正変更(一部字句の変更及び参照条文の修正対応等)についての内容説明があり、議長が本案について出席者一同に諮ったところ、全員異議なく、委任状による賛成を合わせ原案通り承認された。

#### 第5号議案 四国会役員選任規程の一部変更(案)承認の件

議長の吉井会長より「議案書」に基づき四国会役員選任規程の変更(重要事項が規定されている「四国会役員選挙細則」を取り込み、重複部分を整理、同細則は廃止)についての内容説明があり、議長が本案について出席者一同に諮ったところ、全員異議なく、委任状による賛成を合わせ原案通り承認された。

#### 第6号議案 四国会会費規程の一部変更(案)承認の件

議長の吉井会長より「議案書」に基づき四国会会費規程の一部変更(協会本部の普通会費減額特例の段階的廃止、及びそれに伴う本部「会費規則」、「会費免除等細則」の変更に対応)について、内容の説明があり、議長が本案について出席者一同に諮ったところ、全員異議なく、委任状による賛成を合わせ原案通り承認された。

#### 第7号議案 選挙以外で選任された次期四国会役員 承認の件

議長の吉井会長より「議案書」に記載のとおりとの説明があり、議長が出席者一同に諮ったところ、全員異議なく、委任状による賛成を合わせ原案通り承認された。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので、午後3時20分、橋本副会長が閉会を宣した。

四国会定期総会に引き続き、新役員による臨時役員会が開催され、それが終わった後、協会本部手塚会長の「本部会務報告」及び「会員の声を聞く会」が行われ、定期総会関係の議事は全て終了した。



## 会長 あいさつ

日本公認会計士協会  
四国会会長 吉井 修

第56回定期総会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日はご出席の会員・準会員の皆様はもとより、日室財務局長様、浜田知事様、加藤副市長様はじめ多くのご来賓の方々には、ご多忙中ご臨席を賜りまして、誠にありがとうございます。昨年の定期総会もハイブリッド方式で開催いたしました。ご来賓をお招きできましたのは3年ぶりでありまして、通常開催ができたことに安堵しています。

また今回、協会本部から手塚会長にお越しいただいておりますので、本部会務報告や懇親会において、会員・準会員の皆さんにとっても良い交流の機会になればと思います。あとここに掲げられている協会旗ですが、手塚執行部のもと新たなブランドのロゴやカラー、関連コンテンツが検討されまして、来月6日の公認会計士の日には一斉広告が予定され、新たなブランドが本格展開することもお知らせしておきます。

さて、私たち四国会執行部は任期満了となる本総会の終了をもって、その任を終えることとなります。私が四国会会長就任時に掲げたテーマは、地域会活動の活性化、社会のニーズへの対応、広報活動の3点でした。

まず地域会活動では、就任1年目の半ばから新型コロナウイルスの影響を受けることとなり、当初描いていた施策を中止ないし変更せざるを得ない状況となりました。ただ、そのような中でも本部と連携して構築したIPO支援ネットワークでありますとか会計基礎教育の推進に向けた自治体へのアプローチなど、新たな取組みも実行することができました。

また忘れてはならないのは、2020年10月に開催しました西日本連合総会松山大会です。愛媛県部会実行委員会の皆さんを中心に大会準備を進める中、急遽オンライン開催へと変更することになり

ましたが、1年前からの準備を無駄にすることなく柔軟に対応していただき、結果見事成功裏に収めることができました。2024年に予定されている西日本連合総会徳島大会においても、徳島県部会の皆さんの実行力に期待しています。

広報活動では、公認会計士制度説明会やハロー！会計を対面又はリモートで可能な範囲で実施できましたので、担当していただいた役員・会員の皆さんに感謝申し上げます。また、毎年開催する香川大学での制度説明会におきましては、四国財務局の皆様のご協力をいただいております。改めて感謝申し上げます。

社会のニーズという点では、その期待の高まりとともに活動範囲も広がり、それに伴う課題も生じていますが、その解決策として15年ぶりの公認会計士法の改正法案が先月成立しました。会計監査の信頼性確保や公認会計士の能力開発・能力向上のための一部改正でありまして、今後も四半期開示やサステナビリティ情報の保証の要否といった企業情報開示制度の改革など、資本市場の課題についてさらに議論が進められる予定です。

四国会においても公認会計士法改正に伴う会員への支援が必要と考えており、上場企業や農協・社福といった非営利法人での会計士監査や組織内会計士に対するサポートのみならず、必要に応じて中小監査事務所の監査品質向上や準会員の能力開発・能力向上、一般社会への会計基礎教育活動の推進・普及などの点で具体的な支援ができればと思っております。

最後になりますが、これまでコロナ禍にも関わらず四国会会務にご協力いただいた皆様に感謝申し上げますとともに、まだまだコロナ禍の影響が残る中でスタートする次期執行部に対しましても、皆様のさらなるご協力をお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。



## 協会会長 祝辞

日本公認会計士協会  
会長 手塚 正彦

本日は、日本公認会計士協会四国会の第56回定期総会の開催、誠におめでとうございます。また、ご来賓の皆様には、ご多忙のところお越しいただきありがとうございます。

この3年間を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けて、長期にわたって従来のような会務運営ができませんでした。しかしながら、会員の皆様や関係各方面の多大なご協力を得て、コロナ禍の決算・監査という難局を乗り越えることができ、加えてKAMの導入、品質管理基準改正、倫理規則改正、会計基礎教育の拡大、そして15年振りの公認会計士法改正など、大きな仕事をすることができました。皆様のご協力に心から感謝を申し上げます。

さて、今日が、四国会会長はじめ現役員の皆様にとって任期最後の総会になります。先ほど申し上げたとおり、36か月の任期のうち、コロナの影響を受けずに活動できたのは8か月ないし9か月しかありませんでした。つまり、任期の4分の3は、コロナの影響によって会務運営に大きな制約を受けてしまったわけです。これは、人と人、そして、組織と組織の交流を活動の基盤とする地域会にとっては、とても大きな痛手であったと思います。

しかしながら、そのような困難な状況においても、四国会の活動を支えて今日を迎えられた現役員、委員の皆様、そして会務を支えてくれた事務局の皆様、心から敬意を表するとともに、本会会長として感謝申し上げます。

世界では思いもよらないことが起こります。

コロナは、典型でしょう。ビル・ゲイツ氏は、西アフリカでのエボラ出血熱流行の経験を踏まえて、相当前からパンデミックへの備えの必要性を訴えていましたが、世界中で備えは十分ではありませんでした。そして、ロシアとウクライナの戦争とそれに助長された世界的なインフレ、エネルギー危機、食糧危機を目の当たりにすると、日本

の国力を強くし、常日頃から危機に対するレジリエンスを高めておくことが極めて重要だということを感じます。

日本の国力を強くするための重要な鍵の一つは、地域の活性化です。地域経済を活性化し、個人の所得を増やし、人々が安心して暮らし、子供を育てることができる地域社会を作らなければなりません。

つい先日、中小企業庁と金融庁がリードする、「経営力再構築伴走支援」というイニシアティブがスタートしました。全国の地域金融機関、中小企業支援団体、そして、中小企業診断士、税理士、公認会計士といった土業が協力して、オールジャパンで地域経済を支える中小企業を元気にする試みです。私は、その発足式に出席し、参加者の本気度を強く感じました。今後、四国会をはじめ、地域会の皆様とともに、このイニシアティブに力を注いでいく所存であり、このことについては、次期の役員にもしっかりと引き継ぎます。

レジリエンスについては、まずは、近年多発している災害による被害に備える必要があるでしょう。16の地域会を持つ当協会は、いずれかの地域会が激甚災害によって被害を受けたときに、本会全体として協力して会務を継続するとともに、可能な限り速やかな被災地の復興に貢献する備えをしておく必要があります。こうした考えに基づいて、現在、地域会や会員の救済に加えて、地域の復興支援のためにも使うことができる災害対策基金の積み立てについて検討を進めています。

これからも、協会本部と地域会が一体となって力を合わせ、日本経済の発展と豊かな社会の構築に貢献してまいりましょう。

最後になりますが、四国会の益々のご発展と、会員の皆様、事務局の皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈りして、私のご挨拶といたします。



## 四国財務局長 祝辞

四国財務局長 日室 裕二

「第56回日本公認会計士協会 四国会 定期総会」が開催されるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

最初に、本総会が吉井会長様をはじめ多数の関係者のご参加を得て開催されましたことを心よりお慶び申し上げます。

また、新型コロナウイルスの影響が続いておりますが、3年ぶりに本総会にお招きいただき、こうして出席できましたことを大変嬉しく思います。

皆様におかれましては、日頃から四国財務局の財務・金融行政全般にわたり、格別のご理解とご協力をいただいておりますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、最近の日本経済をみますと、内閣府の月例経済報告によれば、景気は、持ち直しの動きがみられるとされております。

先行きにつきましては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されております。

その一方で、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制の影響などが懸念される中での原材料価格の上昇や供給面での制約に加え、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要があるとされております。

政府としましては、緊急対策を実行するとともに、「物価・賃金・生活総合対策本部」を立ち上げ、切れ目のない対応として、予備費の機動的な活用をはじめ、物価・景気両面の状況に応じた迅速か

つ総合的な対策に取り組んでいくこととしております。

このような経済情勢のなか、企業の財務情報を適正に開示することは、金融・資本市場に対する投資者の信頼を確保し、我が国経済の発展を図る上で不可欠であり、それを支える会計監査の役割はますます大きなものとなっております。

去る5月11日に、15年ぶりの改正となる公認会計士法の改正法案が可決、成立いたしました。この法改正では、上場会社等の監査について登録制を導入し、上場会社の監査の担い手全体について、監査の品質確保を図るとともに、監査法人の社員の配偶関係に基づく業務制限を見直すことなどが盛り込まれております。

こうした対応を通じて、会計監査の信頼性の確保と、公認会計士の皆様の一層の能力発揮・向上を図っていくものであります。

皆様におかれましては、引き続き、市場の公正性、透明性が確保されるよう、高い倫理性と独立性を保持した業務を遂行していただきますと共に、時代の流れに対応し、一歩先を見据え、公認会計士に対する社会の信頼と期待にしっかりと応えていただくことを期待しております。

最後になりましたが、日本公認会計士協会四国会の今後益々のご発展と、会員の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



## 香川県知事 祝辞

香川県知事 浜田 恵造

日本公認会計士協会四国会の定期総会が盛大に開催されますことをお慶び申し上げますとともに、四国各地から御参加の皆様を、県民を代表して心から歓迎いたします。

吉井会長をはじめ会員の皆様方には、独立、公正な立場から、会計監査を通じて、企業の健全な発展に大きく寄与されるのみならず、地方行政においても、各般にわたり、格別の御理解と御協力をいただいております、厚くお礼を申し上げます。

また、継続的な専門研修を行い、公認会計士としての能力の向上に向けて日々研鑽に努められているほか、高校生や大学生を対象とした公認会計士制度に関する講義を行うなど、社会貢献活動にも積極的に取り組まれており、深く敬意を表します。

現在、我が国は、人口減少、少子高齢化の進行、大規模自然災害のおそれの高まりに加えて、新型コロナウイルス感染症への備えなど、様々な課題に直面しています。

このような状況を踏まえ、本県では、令和3年度から5年間の県政運営の指針である「『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画」に沿って、「安全と安心を築く香川」、「新しい流れをつくる香川」、「誰もが輝く香川」の3つの基本方針のもと、「新型コロナウイルス感染症への対応」、「災害に強い香川づくり」、「人口減少問題の克服・地域活力の向上」に加え、デジタル化の推進などの社会変革への対応にも力点を置き、各種施策を進めています。

こうした中、皆様方には、包括外部監査において、「防災に係る事業に関する財務事務の執行」や、「子

ども・子育て支援に関する財務事務の執行」、「情報システムに関する事務の執行」等について、貴重な御意見や御指摘をいただくとともに、県の外郭団体においても、監事等のお立場で、適正な事業執行や運営等の確保に御尽力いただいております。

また、本県では、公認会計士をはじめ有識者の方々と構成する香川県行財政改革推進会議のお力添えをいただきながら、行財政改革を進めているところですが、今後、益々、高度化・複雑多様化することが見込まれる行政課題に対応するためには、より一層無駄を省き、効率的な行政運営に努めることが求められています。今後とも、こうした県民の皆様のご期待と信頼に応えられるよう努めてまいりますので、皆様方には、より一層の御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

ところで、本年は、瀬戸内海の美しい島々を舞台とした現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭2022」の開催の年です。5回目となる今回も、春、夏、秋の三会期に分けて開催しており、先月18日までは春会期を開催し、ゴールデンウィークを中心に、多くの方々にお楽しみいただきました。8月5日からは夏会期を、9月29日からは秋会期を開催する予定です。コロナ禍での開催となりましたが、全ての人に安心して楽しんでいただけるよう、万全の態勢を整えていますので、皆様方には、ぜひ、足をお運びいただければ幸いです。

結びに、日本公認会計士協会四国会の益々の御発展と、皆様方の御健勝、御活躍をお祈りしまして、お祝いの言葉といたします。



## 高松市長 祝辞

高松市長 大西 秀人

「第56回日本公認会計士協会四国会定期総会」が、関係皆様方、多数御出席の下、ここ「瀬戸の都・高松」において開催されることに対しましてお喜びを申し上げますとともに、四国各地から御来高いただいた皆様方を、42万高松市民を代表し、心から歓迎申し上げます。

さて、皆様方におかれましては、平素から、企業や地方公共団体の監査業務はもとより、各種団体への会計指導、さらには税務やコンサルティング業務など、資格職としての深い見識を基に、幅広い分野にわたって御活躍され、我が国の監査・会計制度の一翼を担われておられますこと、深く敬意と感謝の意を表します。

近年、官民を問わず、各種経済活動における会計や経営内容の透明化が、以前にも増して、強く求められているところでございます。こうした中、中核市である本市におきましても、平成11年度以降、貴会の御協力をいただきながら、毎年度、包括外部監査を実施してございまして、様々な視点から貴重な御指摘や御意見をいただき、それらを市政運営にいかしながら、活力あるまちづくりに取り組んでいるところでございます。

このような状況の中、「監査及び会計の専門家」としての公認会計士の皆様方の担う役割は、ますます重要になっているものと存じてございまして、本日、日本公認会計士協会四国会の皆様が一堂に

会し、研究・研さんを積まれますことは、誠に意義深く、また、心強く感じているところでございます。どうか、皆様方におかれましては、今後とも、監査・会計制度の充実・発展のため、更なる御尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、皆様方におかれましては、せっかくの機会でございますので、日本三大水城の一つである高松城跡「玉藻公園」や、特別名勝「栗林公園」、源平の古戦場「屋島」など、本市が誇る景勝地を御覧いただきますとともに、本場のさぬきうどんや瀬戸内海の新鮮な海の幸なども御賞味いただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、日本公認会計士協会四国会の今後ますますの御発展と、吉井会長を始め、本日御参会の皆様方の御健勝、御活躍を心から祈念申し上げまして、御挨拶といたします。



# 役 員 の 改 選

1. 2022年6月23日開催の第56回定期総会において、四国会の新役員が承認されました。また、同日開催の臨時役員会において、顧問が委嘱されました。

○印再任

会 長	久 保 誉 一				
副 会 長	東 圭 介	矢 野 和 弘	真 鍋 恵 美 子	○ 橋 本 誠	
幹 事	( 香 川 )	○ 池 田 哲 也	○ 越 智 慶 太	亀 川 絵 美 子	
		黒 川 一 也	塚 本 秀 和	○ 野 村 幸 太 郎	
	( 愛 媛 )	橋 川 浩 之	井 料 愛	高 須 賀 経	
	( 徳 島 )	秋 葉 見 淳	森 貴 弘		
	( 高 知 )	別 府 洋 平	田 中 里 佳		
監 事	福 山 優	○ 齊 藤 章			
顧 問	石 川 千 晶	堀 川 紀 之			
事 務 局 長	浪 越 敬 二	吉 井 修			

2. 四国会役員の会務分担は次のとおりとなりました。

分 類	担当役員	(本部委員等)
中小事務所等施策調査会	別 府 淳	同左 (連絡委員)
租 税 調 査 会	福 山 優	同左 (連絡委員)
経 営 研 究 調 査 会	亀 川 絵 美 子	同左 (連絡委員)
中 小 企 業 施 策 調 査 会	別 府 淳	同左 (連絡委員)
監 査 ・ 保 証 実 務	越 智 慶 太	同左 (連絡委員)
I T	森 貴 弘	同左 (連絡委員)
会 計 制 度	野 村 幸 太 郎	同左 (連絡委員)
学 校 法 人	秋 葉 見	同左 (委員)
非 営 利 法 人	秋 葉 見	公会計協議会 (非営利法人担当)
公 会 計	高 須 賀 経	公会計協議会 (公会計担当)
広 報	黒 川 一 也	同左 (専門研究員)
ハロー！会計運営	田 中 里 佳	同左 (委員会会員)
女性会計士活躍促進協議会	井 料 愛	同左
C P E 推 進 セ ン タ ー	久 保 誉 一 矢 野 和 弘	同左 (推進委員)
福 利 厚 生	久保会長、副会長4人 (東・矢野・真鍋・橋本)	—
法 規	副会長4人 (東・矢野・真鍋・橋本)	—
総 務 ・ 会 計	橋 川 浩 之	—
研 修	塚 本 秀 和	—
実 務 補 習 協 議 会	池 田 哲 也	—
東京実務補習所高松支所	池 田 哲 也	—

## 定期総会・懇親会 スナップ写真

定期総会終了後、午後6時よりJRホテルクレメント高松3階「玉藻」において、5名の来賓のご臨席を賜り、数年ぶりに懇親会が開催されました。

日本銀行高松支店高田支店長の挨拶、四国税理士会浜崎会長の乾杯の音頭で開宴し、料理を味わいながら賑やかに歓談して午後8時に盛会裏に散会しました。









## 会長就任に当たって

～信頼の力を基礎に国民経済の健全な発展に寄与し、  
安心で活力に満ちた豊かな未来を創ります～

会 長 茂 木 哲 也

本年7月に会長に就任いたしました茂木哲也でございます。全国4万人を超える会員・準会員の代表という重責をしっかりと担い、皆様が存分にご活躍できる環境を整えるために全力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

協会は2022年4月から「信頼の力を未来へ / Building trust, empowering our future」を新たなタグラインとしました。私たち公認会計士は、私たちに対する信頼を基礎に、社会に信頼を創ることによって、国民経済の健全な発展に寄与し、安心で活力に満ちた豊かな未来の創造に貢献していく、という想いを込めています。

私たちに対する信頼の原点は、資本市場のインフラ機能である監査業務に対する社会からの信頼です。このたび約15年振りに公認会計士法が改正されました。社会からの期待に応えられるよう、上場会社監査事務所登録制度の整備・運用や、上場会社の監査の担い手として大きな役割を担う中堅・中小監査事務所の基盤強化に向けた支援策、監査業務を担う人材の確保といった取組に注力し、中核業務である監査・保証業務の高度化と基盤強化を進めてまいります。

さらに、今回の公認会計士法改正では、会計教育の普及・啓発活動を協会が実施することが法律上で明記されました。会計的な考え方は健全な社会生活を営む上で不可欠であり、中学校や高等学校の正規の授業でも「会計情報の活用」が取り上げられています。今後、学校の授業をサポートす

る教材の制作や教員を始めとする教育関係者の方々への情報提供をはじめ、会計リテラシーを社会インフラとして普及させるための活動を幅広く展開していきます。

また、協会では、「SDGs宣言」を策定し、持続可能な社会の実現に向けて公認会計士が積極的に貢献していくことを表明しており、その重点項目の一つとして「地域活性化」を掲げています。公認会計士は、地域の中小企業への経営支援、企業・非営利法人・自治体の健全な組織ガバナンスの構築等、様々な業務を通じて、地域活性化を始めとする社会の持続的発展に貢献してきました。加えて、近年関心が急速に高まっているサステナビリティに関しては、サプライチェーン全体での取組が進められており、地域経済を支える中小企業に対しても、環境、社会に配慮した持続可能な事業活動、サステナビリティ経営を啓発していくことが期待されています。地方公共団体等との連携を推進するとともに、地域で活躍する会員・準会員の皆様とともに、地域活性化に向けた取組を進めてまいります。

公認会計士が社会の期待に応え、安心で活力に満ちた豊かな未来の創造に貢献できるよう、地域会の皆様との連携を更に深め、業界全体で取り組んでまいります。四国会の皆様には、ぜひ協会の活動に対する率直なご意見・ご提言をいただくとともに、ご協力をいただけますようお願いいたします。

# 新旧役員のおいさつ

## 【就任のご挨拶】



四国会会長  
(本部理事)

久保 誉一

このたび四国会会長を務めさせていただきます香川県部会の久保誉一です。どうぞよろしくお願いたします。

振り返ってみますと、私が協会活動に参加するようになったのは、勤務する監査法人の東京事務所から高松事務所に転勤した2001年からになります。東京勤務時代は協会活動には全く参加していませんでしたが、高松に転勤後「自分の勤務する事務所以外の先生方とも知り合いになりたい」という気持ちになり、主に忘年会や懇親会への参加からスタートしました。私よりもかなり年上の先生方が多かったですが、若手の私にも温かく接してくれ、多くのことを教えて頂きました。その後、四国会の幹事となり、東京実務補習所高松支所の補習委員長、研修担当、広報担当、香川県部会長を担当させて頂きました。協会活動を通じて、通常の勤務ではお会いできない人達と知り合いになれることで勉強になり、また、ハロー！会計等の後進育成を通じて中長期的な人材確保の重要性も知りました。協会活動は、私にとって視野を広げる良い経験になっていると思います。今の若い先生方にも、今後、一度は経験してもらえればと思っています。

これから3年間、協会本部の施策を四国会会員の皆様にお届けし、実行するとともに、多くの会員の皆様が再び対面で集まれる有意義な機会を復活させたいと思っています。また、四国の優秀な人材が一人でも多く公認会計士を目指してもらえよう活動に注力いたします。引き続き、会員の皆様方のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。



四国会副会長  
(香川県部会長)

東 圭 介

この度、久保会長からバトンタッチを受け、香川県部会長に就任させていただくこととなりました東圭介です。大阪で生まれ育った私が、叔父の個人事務所の後を引き受けるため高松へ参ってから、はや四半世紀になります。他に誇るべき技能もなく、会計士試験に合格できたことぐらいしか取り柄のない私がこれまで大過なくやってこれたのも、公認会計士という国家資格の恩恵にあずかったこと、そして、四国の皆さんの仲間にも温かく迎え入れていただいたことにあります。

前吉井会長執行部では総務会計担当幹事をさせて頂き、四国会会務全般を広く知る機会を得ました。特に会長・副会長の方々が会の発展のために多くの時間を割いて貢献されている姿を目の当たりにしました。

私も微力ながら、これまでの恩に報いたいと思います。具体策はこれから肉付けが必要ですが、香川県部会そして四国会の活動を活発にし、対外的に公認会計士の活躍の場を更に広げられるようにすること、公認会計士の魅力を今まで以上に発信していくこと、そして、若い会員が会になじんでいただけるよう交流の場を増やしていくことに取り組みたいと思います。

皆さん、一緒に、香川県部会そして四国会を盛り上げていきましょう。



四国会副会長  
(本部理事)  
(愛媛県部会長)

矢野 和 弘

この度、愛媛県部会長を拜命いたしました矢野

和弘です。

平成3年に当時勤務していた監査法人の高松事務所への転勤により、四国会の一員となり、平成12年に地元今治に帰って以来、愛媛県部会に所属しています。現在は個人事務所を主宰し公認会計士及び税理士業務に従事しています。

四国会・県部会の行事や西日本連合総会等には参加（ゴルフのためともいわれますが）してきましたが、縁あって、令和元年度に22年ぶりに四国会幹事に復帰、この度、四国会副会長・県部会長を務めさせていただくことになりました。

愛媛県部会は、会員・準会員数が80名弱と四国会の中では香川県部会に次ぐ規模です。特に、近年、Uターンや独立開業により、大手監査法人に所属しない先生の増加が目立っています。さらに、地元の監査法人が4法人と四国で最も多いのも当部会の特徴といえます。人的に充実しているにもかかわらず、コロナ禍で部会員の交流の機会がほとんどなくなっていることは非常に残念です。

コロナ禍の影響は残りますが、四国会、愛媛県部会の持続可能な発展・活性化のために、会員等、特に若い会員等に積極的に会務に参加していただくとともに、会員間の活発な交流等を通じ地元のニーズに応えられる力を結集できる県部会にして参りたいと考えます。しかし、私個人は微力であること、今治に拠点があり地理的に不便であることなど、十分な会務運営が難しい面があります。

何卒、皆様のお力をお貸しいただきたく、よろしくお願い申し上げます。



四国会副会長  
(徳島県部会長)

真鍋 恵美子

この度、大寺部会長の後任として、四国会副会長並びに徳島県部会長の職を拝命いたしました。

私は、2010年に郷里の徳島県に戻って参りまして四国会に入会いたしました。2016年に四国会の幹事に就任させて頂き、徳島県での研究大会や広報委員長、女性活躍推進委員会委員長を経験して参りました。

任期中には西日本連合総会徳島大会の開催が予定されております。成功裏となった2018年の研究大会から数年しかたっておりませんので責任は重大ですが、徳島県部会会員を中心に実行委員会を立ち上げ西日本連合総会も盛大に開催出来るよう、邁進することになると思いますので、皆様ご協力よろしくお願いいたします。

そして、コロナ禍において、地域の関係者の皆様に対する社会貢献の場が減ってしまいましたので、対面式の研修会なども企画出来ればと思っております。特に、広報委員長の経験を生かして、地元での「ハロー！会計」や「制度説明会」が定期的に開催出来るよう尽力したいと考えております。

また、会員間の交流の場も少なくなりましたので、地元会員の皆様の意見交換ができるイベントを設け、今後の施策に生かしていきたいと思っております。積極的にご参加頂き、ご意見を頂けると幸いです。

今後3年間、四国会の活性化に寄与出来るよう頑張りたいと考えておりますので、会員の皆様におかれましては、引き続き、ご指導ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



四国会副会長  
(高知県部会長)

橋本 誠

このたび、高知県部会の部会長の職を引き続き拝命致しました。部会長に就任して以来これまで、職務を無事に遂行することができましたのも、ひとえに四国会の役員並びに会員の皆様のご指導とご厚情のおかげと心より感謝申し上げます。

部会の活動を振り返ってみますと、2020年から新型コロナウイルス感染症の流行に見舞われ、大事な活動であります親睦会を以前のような形で開催することができなくなりました。会員間の交流の機会が減少する等、厳しい状況は今もなお続いております。

そのような状況ではありますが、そのような状況だからこそ、高知県部会の活性化に向けた取り

組みを継続していく必要性を改めて強く思うところでございます。

高知県部会の活性化の取り組みの中で、これまで十分に行えていなかった後進の育成、確保は重要度の高い施策と捉えています。すぐには結果に結びつかない取り組みかもしれませんが、学校における制度説明会の開催等、後進の育成、確保につながる活動を地道に進めて参ります。

また、公認会計士の地域における存在感を發揮するため、地方公共団体や他士業団体との連携を強固にして参ります。

さらに、会員間の交流、会員の部会への積極的な参加の促進も継続して行って参ります。

四国会の役員並びに会員の皆様には、引き続きご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。役員への重任あいさつとさせていただきます。

## 【退任のご挨拶】



前四国会会長  
(本部理事)

吉 井 修

続くコロナ禍ではありますが、四国会会長を退任し協会活動に一つの区切りがつかしました。

2019年6月に石川前会長から引き継いだ時点では、何よりも2020年の西日本連合総会松山大会を成功させることが四国会会務の最優先課題でした。

本部関係では、理事としても未経験のまま理事会等へ出席することになり、本部理事の皆さんが担当する会務活動を理解することが最初の仕事でした。

そうして2019年年末を迎えた頃、カルロスゴーン氏逃亡のニュースとともに新型コロナ発生のニュースが飛び込んできました。年明け以降の状況は言うまでもありません。

コロナ禍となり、協会会務を進めようにも進めることができないもどかしさがありましたが、会長職の前の愛媛県部会長職の方が、事務手続きを含めて様々な行事の準備や国会議員を囲む会の設

立・運営など、苦労が多かったと記憶しています。

いずれにしましても、愛媛県部会幹事となった時からすると延べ12年、多くの方々と関わり貴重な経験をさせていただき、ご協力いただいた全ての皆さんに感謝申し上げたいと思います。

会計士として本業以外のことに時間を使うことは、決してマイナスにはならないと思いますので、そういうことが出来る方は是非トライされることをお勧めします。また、そうすることで、本部理事の多くの方々のボランティア精神やご尽力によって、監査業界が成り立っていることを知りうる機会にもなり、理解も深まると思います。



前四国会副会長  
(徳島県部会長)

大 寺 健 司

第56回定期総会の終了をもって、副会長の務めを終えることとなりました。

3年間の任期中には、会員・準会員の皆様、吉井会長をはじめ役員の皆様、また事務局の皆様には大変お世話になりました。改めて感謝申し上げます。

ご承知のとおり、この3年間はおおむね新型コロナウイルス感染拡大の中での会務運営を強いられました。

そうした中でも、会員の公職推薦や官公庁・関係団体との連携強化など、可能な範囲での職務に努めてまいりました。しかしながら、地域会員間の親睦を深め会務活動を活性化し、もって地方会計士業界の発展の一助とするという最も重要な責務を十分に全うできなかった点については、誠に残念で仕方ありません。

今後、新型コロナウイルスの影響が沈静化し、新たに副会長に就任されました真鍋恵美子会員はじめ新役員の皆様が存分に活躍できるよう願ってやみません。会員・準会員の皆様には、どうぞ新役員の皆様に従前と変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、四国会の今後益々のご繁栄を祈念いたしまして、私の退任あいさつとさせ



ていただきます。

ありがとうございました。



前四国会副会長  
(愛媛県部会長)

## 菊池博俊

皆様、こんにちは、愛媛県部会の菊池です。この度、四国会副会長、愛媛県部会長を退任することとなりました。この3年間、大変お世話になり有り難うございました。

私は、平成19年6月の総会で四国会役員となり、15年間、四国会会務のお手伝いをさせていただきました。研究大会や西日本連合総会などにかかわり、様々な経験ができたことに感謝します。

特に、松山での西日本連合総会は、コロナ禍においてオンライン大会となりました。従来と全く異なる形での開催となり戸惑うばかりでした。何とか開催できたというのが実感であり、評価はそ

れぞれでしょう。

また、四国会では非営利委員会を担当させていただき、本部非営利委員会等の委員、社会福祉法人専門部会の専門委員等として、全国の会計士の先生方にお会いでき、多くの勉強をさせていただきました。四国会非営利委員会の活動として、四国4県での非営利関係の研修会を各県担当部署と共同で開催しました。会員のスキルアップのみならず、地域の非営利法人の関係者に公認会計士を少しでも知ってもらえたのではないかと考えています。

個人的な事情により、当分、東京会へ移動する予定のため、四国会会員として皆様のお役に立つことはありませんが、四国会の繁栄と皆様のご活躍を祈念しております。

長い間、本当に有り難うございました。

## 四国財務局人事異動（7月発令）

財 務 局 長	米 田 博 文	(理財局管理課長)
総 務 部 長	松 永 尚 之	(内閣府沖縄総合事務局財務部長)
理 財 部 長	大 矢 一 夫	(理財部検査監理官)
理 財 部 次 長	佐 伯 方 哉	(徳島財務事務所長)
理 財 課 長	内 海 宏 信	(徳島財務事務所理財課長)
管 財 部 長	榎 本 隆	(主計局局付・預金保険機構財務部次長)
徳島財務事務所長	河 野 茂 樹	(理財局局付・千葉県松戸市財務部審議監)
高知財務事務所長	三 井 敬 謙	(近畿財務局理財部主計第一課長)
前 財 務 局 長	日 室 裕 二	(大臣官房付・預金保険機構監査室長)
前 総 務 部 長	丸 山 隆 幸	(理財局管理課長)
前 理 財 部 長	村 上 勝 彦	(中国財務局理財部長)
前 理 財 部 次 長	秋 山 智	(辞職)
前 理 財 課 長	武 田 徳 人	(統括金融証券検査官)
前 管 財 部 長	多 田 人 志	(辞職)
前高知財務事務所長	舟 橋 聡	(国際局調査課為替実査室長兼国際局調査課為替実査官)

# 新入会員・準会員の自己紹介



会員（愛媛県部会）

芦立 祐嗣

(2021.11.24 転入)

はじめまして、芦立祐嗣（あだちゆうじ）と申します。

この度は自己紹介文を寄稿する機会を頂きありがとうございます。

私が四国会へ入会させて頂きましたのは2回目で、2014年から2018年の間、新日本有限責任監査法人の松山事務所で勤務していた際、四国会に在籍しておりました。

独立後、当時のご縁もあり、愛媛県松山市に移住し、今回の入会に至りました。

趣味はドラマ・映画鑑賞、読書やゴルフ、お酒なのですが、独立後はほとんどゴルフに行けていない今日この頃、家から出かける新たな趣味を見つけたいと、釣りに目をつけています。

未熟者ではございますが、今後の四国（愛媛）の発展に少しでもお役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

プロフィール

昭和59年4月生まれ、兵庫県尼崎市出身。

同志社大学経済学部卒、地方銀行退職後の2011年公認会計士試験合格。

2015年公認会計士登録。



準会員（香川県部会）

北條 大地

(2022.3.23 入会)

この度、新たに四国会の準会員に入会いたしました、北條大地と申します。現在は、大学在学中であるため有限責任監査法人トーマツ高松事務所に非常勤として勤務しております。

出身は香川県高松市で、高校卒業まで香川県で過ごし、大学は神戸の大学へ進学いたしました。高校生まではサッカー一筋の人生でしたが、大学入学を機に新しいことへ挑戦したいと考え、公認会計士試験の合格を目指し、勉強に励んできました。受験期の大半をコロナ禍で過ごし、短答式試験が一回のみ等例年と異なることが多く戸惑いましたが、友人と切磋琢磨し、また予備校講師陣のご尽力のおかげで無事合格することができました。

入社後はすぐに繁忙期に直面いたしました。先輩方のサポートのおかげで少しずつ業務に慣れてきた次第です。

まだ社会人としての経験も浅く、業務に関しましては右も左もわからない状態ではありますが、多くの経験を通じて知見を広めていく所存でございます。私の目標である故郷への恩返しを、仕事を通じて行っていきたいと考えております。

今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

## 役員会だより

### 四国会定例役員会議事録

(2021年度第4回)

#### 1. 日 時

2022年2月10日(木)

午後2時00分～午後4時50分

#### 2. 場 所

四国会研修室(高松市紺屋町)

#### 3. 出席者(18名)

(会 長) 吉井

(副会長) 久保、※菊池、大寺、橋本

(幹 事) 東、※越智、※堀川、※野村、

平野、山地、※加藤、※木本、

※矢野、※福山、※真鍋、

※斉藤

(監 事) ※田中

※はオンライン参加者

#### 4. 欠席者(4名)

(幹 事) 池田、影浦

(監 事) 橋川

(顧 問) 石川

#### 5. 陪席者(2名)

浪越事務局長、香川職員

#### 6. 議 事

##### I 【会長挨拶】

吉井会長から、役員会直前に行われた臨時地域会会長会議で話し合われた内容と、2月9日に開催の政連地域会会長会議で話し合われた夏の衆院選に関する報告がなされた後、規定により議長となり議事進行を行った。

東総務・会計担当幹事の司会により出席者が定足数を満たしている旨の報告があり、続いて吉井会長が議事録署名人に矢野幹事を指名し、議事に入った。

##### II 【審議事項】

(1) 予備費使用(経常外費用(固定資産除去損額)の計上)について

東総務・会計担当幹事より資料に基づき説明があり、全員挙手により承認された。

(2) 2022年度の事業計画(案)・正味財産増減に係る予算書(案)について

吉井会長より、2022年度(第57事業年度)の事業計画案について、資料に基づき概要、続いて重要点を中心とした説明があった。とくに若手会員が地域会活動に参加できる体制づくりに関しては、現役員への労いと次期役員も引き続き丁寧に取り組むことを期待している旨の発言があった。

予算案については審議の前段として、報告事項1の「2021年度の正味財産増減見込みについて」の報告を浪越事務局長に求め、事務局長から資料に基づき説明がなされた。

その後、東総務・会計担当幹事より2022年度予算案について、コロナの影響がなくなるものとして通常ベースで予算を作成している旨のコメントに続き、資料に基づき今年度比増減の大きな科目を中心とした説明があった。

また、越智幹事と矢野幹事から事前に質問があったことが報告され、矢野幹事からあらためてその内容についての質問等があり、吉井会長、東総務・会計担当幹事が回答した。

吉井会長から新年度については積極的な研修会等を開催して欲しく、織り込む必要のあるものは4月の役員会まで追加可能とのコメントの後、現担当役員から予算に関連する状況および計画等の報告を求め、次のとおり各担当役員から報告がなされた。

木本幹事：中小事務所等施策調査会、東幹事：租税調査会、菊池副会長：中小企業施策調査会、越智幹事：監査・保証実務委員会、加藤幹事：IT委員会、堀川幹事：会計制度委員会、平野幹事：学校法人委員会、加藤幹事：非営利法人委員会、真鍋幹事：広報委員会、真鍋幹事：女性会計士活躍推進委員会、山地幹事：研修、矢野幹事：公会計委員会(経営研究調査会は影浦監事欠席のため省略)

久保副会長から、次年度事業計画に新規追加した、企業・団体のガバナンスを担う皆さんに公認会計士監査に対する理解を深める場を設けることにより、将来的には公認会計士の利益に繋げることを主旨とした会合を計画したいとの説明と実施について予算化した

旨の発言があった。吉井会長から出席役員へ意見を求めたが、越智幹事の賛同を除き特段の意見はなかった。吉井会長から予算化については金額が見積れないという問題はあるが計上方法を検討したいとの回答があった。東総務・会計担当幹事からこの件については4月役員会に向けての継続審議とする旨の提案があり、審議を終えた。

(3) 四国会次期幹事及び監事の推薦について

吉井会長から、資料に基づき各県部会から次期幹事20名、監事2名の推薦があったことの説明があり、全員挙手により推薦結果について承認された。なお、吉井会長から委員会等の担当については、次期会長とも相談のうえ調整していきたいと締めくくった。

(4) 非常勤スタッフ（業務職員）の契約更新と採用について

吉井会長から、現非常勤スタッフのうち寺岡さんについては更新、眞鍋さんについては本人の申し出もあり3月末の契約期間満了で退職、後任については募集中であることの説明があり、全員挙手により承認された。

(5) 四国会規約・規程の一部変更について（案）

吉井会長より資料に基づき今回改正の趣旨について説明があり、個々の変更内容については浪越事務局長より説明が加えられた。なお、四国会規約および四国会会計細則については協会本部のチェック・了承済みであることが報告された。

- 日本公認会計士協会四国会規約……本部会則の改正に伴う引用条文の改正もれによる変更および現状に即した字句等の整理
- 四国会会計細則……一部、実態に即した変更
- 四国会事務局長の任期にかかる細則……同上
- 日本公認会計士協会四国会〇〇県部会規約……同上

また、吉井会長から四国会役員選任規程、四国会役員選挙細則、その他整備の必要な規程等について、引き続き改正の検討を進めるとの方向性が示され、東総務・会計担当幹事

から、決議を求めたところ、全員挙手により承認された。

### Ⅲ 【報告事項】

(1) 2021年度の予実算対比について

司会東総務・会計担当幹事から審議事項2の予算説明の前段で報告済みである旨、伝えられた。

(2) 2022年度の研修会開催計画（案）について

吉井会長から、予算審議の際に各担当委員から説明があったことを踏まえ、概要説明が行われた。

(3) 研修会実施報告及び開催予定について

各担当委員から次のとおり実施報告および今後の予定についての報告があった。

● 実施報告

① 2021年下期監査事例研修会(12月14日(火)、20日(月)四国会研修室+リモート)

山地幹事から、収録動画により開催し14日21名、20日12名の参加があったとの報告がなされた。

② 医療法人研修会（2022年1月11日(火)四国会研修室+リモート)

加藤幹事から、本部から高橋先生を招きハイブリッドでの開催、20名の参加があったとの報告がなされた。

③ 会計研修会（2022年1月20日(木)テクノプラザ愛媛+リモート)

菊池副会長より、愛媛県の名義後援を得て、日銀松山丹下課長、本部から布施先生を招き開催、20名の参加があったとの報告がなされた。

④ 中小監査事務所連絡協議会の研修会（2022年1月25日(火)JRホテルクレメント高松+リモート)

木本幹事から、本部から南常務理事、CPA AOB櫻井会長、経塚主任検査官を招き開催、約25人が参加した。また次年度も関心の高い講義内容となる予定であり、多くの参加を期待している旨の報告がなされた。

● 開催予定

① 必須科目研修会（2022年3月17日(木)、18

日(金)四国会研修室+リモート)

山地幹事から、収録動画により開催予定であり現在の申込人数5人と報告された。

② 女性活躍推進委員会主催研修会(2022年3月23日(火)四国会研修室+リモート)

真鍋幹事が所用により退席したため、資料のとおり。

③ 公益法人研修会(2022年3月23日(火)四国会研修室+リモート)

加藤幹事から、本部から板垣先生を講師として招きハイブリッドにより開催予定。

④ 学校法人研修会(2022年3月28日(月)四国会研修室+リモート)

平野幹事から、2年前コロナにより中止となった研修会の開催であり、今後はリモート開催が可能となったため、確実に開催できる予定であるとの説明がなされた。

4. 図書配付申込状況について

東総務・会計幹事から、資料に基づき159名からの申込みがあったこと、申込者数および予算執行状況ともに約6割にとどまったことの報告がなされた。

吉井会長から、選択図書の価格に差があったため今後の実施方法について意見を求めたところ、矢野幹事が税理士会を例に選択図書を設定金額の中で組み合わせるなど自由に選択する方法での実施を紹介した。東総務・会計幹事から、今回の書籍は「日本公認会計士協会出版局」発行から選択していることの説明があり、協同組合を巻き込むことや事務局の手間等も勘案のうえ次回に向けて検討すると締めくくった。

5. 「ハロー！会計」実施報告(2021年12月3日(金): 徳島県松茂中学校)

真鍋幹事に代わって田中監事から、資料に基づき報告があった。2年生127名を対象に、体育館での全体説明の後、各40名程度4クラスに分かれて公認会計士4名により実施したことの報告があった。吉井会長から、基本的に制度説明は2名で対応、ハロー！会計は状況に合わせ臨機応変に対応するのが良いとの発言があった。

6. 女性活躍推進委員会クリスマスランチ会実施報告(高松12/10、徳島12/14、松山12/15)

真鍋幹事に代わり平野幹事から、石川顧問の提案により各県部会単位で実施した旨、高松では日興証券高松支店長を招き意見交換を実施したとの報告がなされた。加藤幹事から愛媛は3名しか集まれなかったが、次回からは情報交換だけでなく講義を含めて開催したいとの発言があった。

7. 本部役員会・委員会の報告について(12月～1月)

(1) 本部理事会・地域会会長会議の報告

吉井会長から資料に基づき、それぞれの会議での重要事項について概要が報告された。その後、山地幹事から最近の会計不祥事について協会本部会議の中で大手監査法人の監査品質等についての説明や意見があれば教えて欲しいとの発言があり、吉井会長から、本部役員も当然事実認識はあると思うが理事会等でも具体的な議論にはなっていない。また、大手だからどう、中小だからどう、といった偏った見方はしていないとの回答があった。

(2) 各委員会・会議の報告(出席委員)

東総務・会計担当幹事から出席委員に報告を求めたが、特段の報告はなかった。

8. 四国会・各県部会の活動報告(12月～1月)

久保副会長より香川県部会について報告があった。自治体からの業務推薦事案が増加傾向にあり、従来から事前に受託希望の業務推薦についてアンケートをとってはいるが、新たに独立した会員とか若手の中には認識していない会員もいるのではないかと思われるので、新たに調査を事務局にお願いしたいと締めくくった。

大寺副会長より徳島県部会について報告があった。徳島でも県、小松島市からの推薦依頼があったことなどを機に初めて自治体に新年挨拶を実施した。また、若手会員等とのコミュニケーションを図るため、新年ランチ会を企画したがコロナ第6波により3月に延長したことなどの説明があった。

橋本副会長から高知県部会についても県からの推薦依頼があったことなどの報告がなされた。

菊池副会長から愛媛県部会について報告があった。2月に最近入会した会員とのランチ会を

計画していたが、コロナ感染拡大で現時点では保留となっているなどの説明があった。

久保副会長から、若手の判断基準は年齢によるものかと質問があり、大寺副会長から、徳島の若手ランチ会は50歳未満とし、10名応募があったと回答した。

## 9. その他

### (1) 実務補習所（高松支所）の在籍状況について

浪越事務局長から、資料に基づき補習所の入所人数について説明があった。吉井会長より「継続生」について質問があり、事務局長から終了考査未受講者であるがコンタクトは取れているとの回答があった。

### (2) 2022年度の総会・役員会等の行事予定について

東総務・会計担当幹事から、次回定例役員会および第56回定期総会などの予定について報告があった。

#### 次回等日程

##### 第1回四国会定例役員会

2022年4月18日(月)於：四国会事務局研修室

##### 第56回四国会定期総会

2022年6月23日(木)於：JRホテルクレメント高松

### (3) 会員・準会員の異動・慶弔等（12月～1月）

東総務・会計担当幹事から会員・準会員の異動等については資料のとおりとの報告があった。

最後に東総務・会計担当幹事から意見を求めたところ、矢野幹事から、ホームページ等で四国会の規約が閲覧できるようにならないかとの提案があった。吉井会長から、現在ホームページの内容を含め活用方法について検討中で、今回の提案も踏まえて進めたいとの説明があり、役員会を閉会した。

## 四国会定例役員会議事録

(2022年度第1回)

### 1. 日 時

2022年4月18日(月)

午後1時30分～午後4時00分

### 2. 場 所

四国会研修室（高松市紺屋町）

### 3. 出席者（18名）

（会 長） 吉井

（副会長） 久保、菊池、大寺、橋本

（幹 事） 東、池田、※越智、※堀川、  
※野村、平野、※木本、矢野、  
真鍋、※齊藤

（監 事） ※田中、橋川

（顧 問） 石川

※はオンライン参加者

### 4. 欠席者（4名）

（幹 事） 山地、影浦、加藤、福山

### 5. 陪席者（2名）

浪越事務局長、香川職員

### 6. 議 事

#### I 【会長挨拶】

吉井会長より最近の協会動向等について説明があった。また、現執行部は6月総会までではあるが、次の執行部へうまく繋いで欲しいとの挨拶があった。とは言え、それまでに必要な各委員会、四国会会務への対応はしっかりお願いしたい旨のコメントが追加され、規定により議長となり議事進行を行った。

東総務・会計担当幹事の司会により出席者は定足数を満たしている旨の報告がなされた後、吉井会長が議事録署名人に池田幹事を指名し、議事に入った。

#### II 【審議事項】

##### (1) 第56事業年度 財務諸表等について

東総務・会計担当幹事より資料の総会議案書に基づき、財務諸表等について主要な実績内容、前年度との主な増減および2月役員会報告以降の差異等の説明があった。

橋川監事から、4月15日に東総務・会計担当幹事の立会により田中監事とともに監査を行った結果、会計事務は適正に処理され、決算報告書は適正に表示されている旨の監査報告があり、特に質疑はなく全員挙手により承認された。

##### (2) 第57事業年度 事業計画（案）正味財産増減に係る予算書（案）及び資金調達、設備投資及び特定資産に係る予算書（案）について

吉井会長より、資料の総会議案書に基づき説明があった。2月役員会報告からの大きな変更はないが、重要施策として掲げている人材確保と育成のための研修会等についてはオンラインも併用しながら進めていきたい。社会からのニーズの充足に関しても、アフターコロナの中で少し社会が動いていくと思われるので、この計画としている。予算案については、ほぼ前年度並みの計上である、との説明がなされた。東総務・会計担当幹事から、2月役員会からの一部変更について補足説明があった。その後、特に質疑はなく全員挙手により承認された。

- (3) 四国会会費規程の一部変更について（会費減免等の規程の変更）（案）

吉井会長から、資料に基づき本部規定変更に伴う一部変更である旨の説明があり、全員挙手により承認された。

- (4) 四国会役員選任規程の変更及び四国会役員選挙細則の廃止（案）について

吉井会長から、四国会役員選任規程および四国会役員選挙細則において内容に重複する箇所や文言等の整備によるものである旨の説明があった。久保副会長から内容に関する変更の有無について質問があり、内容の変更は伴わない旨の回答を吉井会長が行い、全員挙手により承認された。

- (5) 四国会職員出張旅費細則の制定及び四国会出張旅費細則並びに四国会事務局職員就業細則の一部変更（案）について

吉井会長より、出張旅費について会員・準会員と事務局職員を分割し明確にしようとするものであり、併せて制定に伴い関連する細則を変更するものである。過去、西日本連合総会実行委員会開催において日帰り日当を支給することになった等の経緯が説明された。浪越事務局長からは、基本的に会員・準会員の会務等への参加旅費と事務局職員の出張の意味合いが異なるため、他地域会の多くがそうしているように細則を分離し、新規に職員出張旅費細則を制定しようとするものである旨、加えて日当については、原則として出発

から帰着までの日数と定義するとともに他地域会と比較する中で事務局職員の日当が少額であったため増額したものと説明された。吉井会長から、現行細則への変更経緯および宿泊出張の発生ケースについての補足説明があった。石川顧問から、現細則は過去の四国会旅費規定が協会本部規定を準用とすることが多々あり、結果として高額な出張旅費となりがちであったことなどから、改正された経緯があると理解している。今回他の地域会と同レベルに戻すことについて異議はなく、同時に役員の旅費についても見直すべきではないかとの提案があった。それに対し吉井会長から、役員を含めての旅費の見直しについては、協会会務への参加は奉仕的な要素も含まれることを踏まえ事務局と協議した結果、現行のとおりとすることに至った。また、浪越事務局長から、船舶での移動について、2等から1等への変更提案があった。越智幹事から、他の地域会を鑑みた場合、1等への変更に異論はないと発言があった。吉井会長から、船舶を利用するケースはほとんどないと考えられるとの補足もあった。東総務・会計担当幹事から、会員等及び事務局職員の出張旅費細則において、船舶の等級を2等から1等に変更することを追加して決議を求めたところ、全員挙手により承認された。

- (6) 四国会事務局職員育児・介護休業細則の一部変更（案）について

浪越事務局長から「育児・介護休業法」の改正に伴い変更するもので、細則変更内容についても協会本部からの指導のもとに行っているとの説明があり、全員挙手により承認された。

- (7) 第56回四国会定期総会の提出議題について  
吉井会長から、資料に基づき説明があり、全員挙手により承認された。

- (8) 四国会役員選挙の経過および結果報告について

吉井会長から、選挙管理委員長であった石川顧問に報告を求め、石川顧問から資料に基づき説明がなされた後、全員挙手により承認

された。

- (9) 選挙以外で選任された次期役員について  
吉井会長から、資料に基づき説明があり、  
全員挙手により承認された。

### Ⅲ【報告事項】

- (1) 事務局非常勤スタッフ（パート）の採用について

吉井会長から資料に基づき報告、採用の経緯や当面の業務等について説明があった。その後、事務局体制について事務局長から資料に基づき担当業務などについて説明がなされた。吉井会長から、愛媛県部会の業務については寺岡さんが担当する旨、非常勤スタッフの寺岡さんと松井さんの業務管理は浪越事務局長が担当する旨の説明があった。

- (2) 四国会HPの見直しについて

吉井会長から、皆が活用しやすい内容への変更を事務局に指示していたものであるとの説明があり、浪越事務局長から資料と併行し実際のホームページをディスプレイ投影しながらの説明があった。一部、協会本部での業者対応となる項目があり、それらは秋以降に打合せが開始されるとの補足説明があった。吉井会長から「公職の状況等」については、浪越事務局長に対して一般サイトへの掲載になっているとの誤りの指摘があり、受託会員の氏名とともに会員サイトへの掲載に変更した。久保副会長から、公職の状況については協会を通じて依頼のあったものという理解でいいのかとの確認があり、吉井会長はその理解で良いと回答した。また、各県部会会長から必要な情報を提供するように指示があった。石川顧問からホームページの業者対応となる部分の費用は極力本部負担でお願いしたいとの発言があった。最後に会長から、運用に当たっては、ホームページを活用してもらうようになるまではメールによる案内が必要だと思うので、次期執行部や事務局にお願いしたいと締めくくった。

- (3) 第56事業年度 事業及び会務報告について  
吉井会長から、資料の総会議案書により表題ごとに概要が報告された。

- (4) 第56回四国会定期総会次第（案）について  
吉井会長から、3年ぶりに来賓を招いての総会および懇親パーティーの開催を予定していると資料に基づき説明があった。また、参議院議員選挙時期にあたることから、総会において森政治連盟会長が協力要請のため来県する可能性もあるなどの報告があった。新旧役員は総会から懇親パーティーまでの参加をお願いしたいので、県部会会長はその旨、新役員の方へご案内をお願いしたいと指示があった。久保会長から開催形式について質問があり、吉井会長から、参加しやすいハイブリッド形式もやむなしかとも思うが、普通に参加されることをお願いしたいとコメントがなされた。

- (5) 四国会厚生事業（図書の配布）実施結果について

東総務・会計担当幹事から、資料に基づき報告があった。次年度の実施方法については、内容を含めて検討したい旨説明があった。

- (6) 研修会実施報告及び開催予定について

- ① 必須科目研修会（3月17日(木)、18日(金)四国会研修室+リモート）

東総務・会計担当幹事から、資料のとおりとの報告があった。

- ② 女性活躍推進委員会主催研修会（3月23日(火)四国会研修室+リモート）

真鍋幹事から、実施内容および参加人数等の報告があった。

- ③ 公益法人研修会（3月23日(火)四国会研修室+リモート）

東総務・会計担当幹事から、資料のとおりとの報告があった。

- ④ 学校法人会計研修会（3月28日(月)四国会研修室+リモート）

平野幹事から、資料のとおり実施した旨の報告があった。

- ⑤ 公会計研修会「新旧現包括外部監査人及び補助者による包括外部監査の進め方」(4月8日(金)四国会研修室+リモート)

矢野幹事から、ハイブリッド形式での実施および参加人数等の報告があった。



- (7) 女性活躍推進委員会親睦ランチ会実施について（3月23日(水)高松市内）

真鍋幹事から、女性活躍推進委員会主催研修会と併せてランチ会を実施したとの報告があった。

- (8) 四国会ニュース夏季号（第80号）編集（案）について

真鍋幹事から、総会の報告等を掲載し、従来の内容で編集を進めたいとの説明があった。

- (9) 本部役員会・委員会の報告について（2月～4月）

- ① 本部理事会・地域会会長会議の報告

吉井会長から、資料に基づき主要事項についての説明を加えながら報告があった。報告後の質疑応答の中で越智幹事から、四半期報告書作成見直しに関して、監査業務が縮小される可能性がある等、懸念されるとの発言があった。久保副会長からは中間監査制度のない海外にどう説明するのかという課題がある等の補足説明があった。

- ② 各委員会・会議の報告（出席委員）

- 第56回事業年度第2回IT委員会・連絡委員会（会議メモ）

東総務・会計担当幹事より資料のとおり報告があった。

- (10) 四国会・各県部会の活動報告（2月～3月）

橋本副会長からは、高知県部会について、総会を4月11日に開催し12名が参加した等が報告された。また、制度説明会を7月19日に土佐中学校3年生を対象に総合学習の科目として開催の予定である旨報告があった。久保副会長からは、香川県部会について、香川県および高松市を訪問し、「非営利法人会計監査六法」の献本の際に貴重な意見交換ができたとの報告があった。菊池副会長からは、愛媛県部会について、今年度のお仕事フェスタはコロナのため中止となったこと等の報告があった。大寺副会長からは、徳島県部会について資料に基づいた報告があった。

- (11) その他

- ① 2022年度行事予定(定例役員会日程ほか、広報活動)

資料のとおりとの報告があった。

- ② 会員・準会員の異動・慶弔等(2月～3月) 資料のとおりとの報告があった。

- ③ その他

矢野幹事から、役員会への参加促進のため、年間の役員会日程（案）等をあらかじめ、新役員に周知してはいかかと提案があった。吉井会長から、事務局からの情報発信だけではなく、各役員から会務内容も含め、活発な情報交換および会務参画を促すよう助言がなされた。

吉井会長から、7月の参議院議員選挙にあたり、現役員及び新役員で協力し、対応するよう指示があった。

最後に、吉井会長は、会務が滞ることなく次期執行部へ引継がれることを願っていると、挨拶を締めくくった。

## 四国会臨時役員会議事録

### 1. 日 時

2022年6月23日(木)

15時40分～15時55分

### 2. 場 所

JRホテルクレメント高松3階 飛天

### 3. 出席者（19名）

（会 長） 久保

（副会長） 東、矢野、真鍋、橋本

（幹 事） 池田、越智、亀川、黒川、塚本、野村、橋川、井料、高須賀、孝志、田中、斉藤

（監 事） 堀川、福山

### 4. 欠席者（3名）

（幹 事） 別府、秋葉、森

### 5. 陪席者（1名）

浪越事務局長

### 6. 議 事

橋川幹事の司会で、最初に久保会長からの挨拶があった。その後、会長が議長となり、定足数について橋川幹事に報告を求めた。橋川監事から役員22名のうち19名が出席、本役員会は定足数を満たしており、成立している旨の報告がなされた。会長は、議事録署名に池田幹事を指

名し、議事を進めた。

議題1. 役員改選に伴う四国会の会務分担について

議長の久保会長から資料に基づき報告があり、全会一致で了承された。

議題2. 功労金の贈呈と顧問の委嘱について

吉井修前会長に対し、恒例により5万円の功労金を贈呈したい旨、久保会長から提案があり、全会一致で承認された。

また、「四国会顧問・相談役細則」第1条に基づき、新たな顧問については、前々会長の石川千晶氏及び前会長の吉井修氏の2名に委嘱したい旨提案があり、全会一致で承認された。

## 委員会だより

### 女性活躍推進委員会 親睦ランチ会の開催

3月23日(水)、四国会研修室にてDVD研修会を実施後、高松市内飲食店にて親睦ランチ会を開催しました。今回は高松市での実施としたため、香川県内の先生方を中心に5名の参加がありました。各自の近況報告に加え、次事業年度の活動予定などについて意見交換があり、有意義かつ楽しい食事会となりました。



2022年3月23日(水)高松市:Grill a Table

## トピックス

### 公認会計士制度説明会の開催

2022年7月6日(水)に香川大学、7月19日(火)に高知県土佐中学校において、公認会計士制度説明会を開催しました。両校とも感染拡大防止対策を万全に行い、対面式にて実施しました。

香川大学は四国財務局寄附講座の一コマでの開催とし、法学部・経済学部3・4年生63名が参加しました。今回は協会本部広報グループから2名が見学に来られ、地域での活動状況や今後の本部施策などについて意見交換も行える良い機会となりました。

また高知県土佐中学校での職業紹介は数年前から企画されていたものの、長引くコロナ禍の影響で延期となっており、今年度になりやっと開催が実現しました。中学3年生250名が参加し好評のうちに終了しました。



香川大学制度説明会(2022年7月6日)



土佐中学校制度説明会(2022年7月19日)

## 準会員会四国分会だより

本年度より準会員会分会長を務めさせていただきます、原田と申します。

平素は準会員会に格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

準会員会は、四国をはじめ全国の正会員や準会員、会計士受験生等、会員だからこそ出会える方々との交流を大切に活動しております。

近年は新型コロナウイルスの流行により活動が制限されておりましたが、今後は、感染状況等も踏まえながら積極的に活動に励んでいく所存でございます。本年度も変わらぬお引き立ての程、よろしく願い申し上げます。

皆様のご健勝とご発展をお祈り申し上げます。

準会員会四国分会 分会長 原田康平

## 2022年～2023年 四国会行事予定

月	役員会等	研 修	そ の 他
2022年 8月		17(木)～19(金) 夏季全国研修会【中継】(高松、 松山、徳島)	
9月	2(金) 2022年度 第2回定例役員会 (高松)	未定 女性活躍推進委員会主催研修 会 15(木) 日本公認会計士協会研究大会 【横浜大会】	
10月		13(木)～14(金) 秋季全国研修会【中継】(高松、 松山、徳島) 21(金) 西日本連合総会福山大会	19(水) 松山商業高校制度説明会
11月		未定 非営利法人委員会主催研修会	1(火) 期中監査
12月	2(金) 2022年度 第3回定例役員会 (徳島)	8(木)～9(金) 冬季全国研修会【中継】(高松、 松山、徳島) 中旬～下旬 (全2回) 2022年下期監査事 例研修会(四国会研修室+リ モート) 未定 会計研修会(松山)	2(金) 四国会役員・徳島県部会合同 忘年会(予定) 未定 冬季親睦ゴルフ大会(予定)
2023年 1月		未定 中小監査事務所連絡協議会研 修会 16(月) 新春全国研修会【中継】(高松、 松山、徳島)	
2月	10(金) 2022年度 第4回定例役員会 (松山)	1(木)～3(金) 春季全国研修会【中継】(高松、 松山、徳島)	10(金) 四国会役員・愛媛県部会合同 新年会(予定)
3月		未定 必須科目研修会(四国会研修 室+リモート) 未定 女性活躍推進委員会主催研修 会(四国会研修室+リモート)	

(注) 行事予定は、2022年6月末現在のものであり、その後の変更又は追加(主として研修)されることがありますので、ご留意下さい。なお、研修について、テーマ等希望があれば、何時でも事務局へご連絡下さい。

## インフォメーション

## 旅費の補助についてお知らせ

第43回日本公認会計士協会研究大会横浜大会および第62回西日本連合総会福山大会へご参加の方には四国会より参加補助金を支給させていただきます。

なお、大会ごとに支給の要件が異なりますので下記をご参照ください。

日本公認会計士協会研究大会横浜大会(9月15日(木))

要件: 研究発表への参加を必須とします(1コマ以上)

西日本連合総会福山大会(10月21日(金))

要件: 総会への参加を必須とします。

※なお、両大会とも記念講演のみ、または懇親会のみ参加の場合は補助金支給の対象となりませんのでご注意ください。

## 2022年1月～6月までの研修会 実施概要

開催年月日	2022年1月11日(火)	2022年1月17日(月)	2022年1月20日(木)
研修会名	医療法人研修会	新春全国研修会	松山会計研修会
テーマ	一般的な内部統制と業態特有の内部統制について	会長講話 ほか	①日銀「さくらレポート(別冊)」の紹介：感染症のもとでの地域の消費関連企業の取り組みと課題 ②「中小会計指針の意義とその活用」
講師	非営利法人委員会 医療法人専門委員会専門委員 高橋 秀一 氏	日本公認会計士協会 会長 手塚 正彦 氏 ほか	①日本銀行松山支店 丹下 総務課長 ②日本公認会計士協会主任 研究員 布施 伸章 氏
開催地及び会場名	四国会研修室+ Microsoft Teams	高松・松山・徳島	テクノプラザ愛媛+ Microsoft Teams
参加者数 (単位：人)	20	高松1 松山3 徳島4 計 8	20(うち一般9)

開催年月日	2022年1月25日(火)	2022年2月2日(水)～4日(金)	2022年3月17日(木)
研修会名	中小監査事務所連絡協議会研修会	春季全国研修会	必須科目研修<税務>
テーマ	「中小事務所を取り巻く監査環境の変化と対応について」 「監査事務所検査結果事例集の公表について」	倫理規則改正の検討状況について ほか	第77回税務業務部会研修会 非上場会社の自己株式の税務(所得税・贈与税関係)
講師	中小事務所支援担当常務理事 南 成人 氏 公認会計士・監査審査会 会長 櫻井 久勝 氏 主任公認会計士監査検査官 経塚 義也 氏	倫理委員会 副委員長 山田 雅弘 氏 ほか	日本公認会計士協会 租税相談員 梶野 研二 氏
開催地及び会場名	JRホテルクレメント高松+ Microsoft Teams	高松・松山・徳島	四国会研修室+ Microsoft Teams
参加者数 (単位：人)	36(うち中国会11)	高松5 松山8 徳島3 計16	4

開催年月日	2022年3月17日(木)	2022年3月18日(金)	
研修会名	必須科目研修 〈監査の品質管理〉	必須科目研修 〈不正事例研究〉	必須科目研修 〈職業倫理〉
テーマ	監査調書作成上の留意点	企業体質と不祥事 ～不祥事に見る組織文化と 企業体質との関係～	倫理規則改正の検討状況に ついて
講師	公認会計士、品質管理委員 会レビューチーム副主席レ ビューアー 高瀬 靖史 氏	警察大学校 博士 樋口 晴彦 氏	倫理委員会 副委員長 山田 雅弘 氏
開催地及び 会場名	四国会研修室+ Microsoft Teams	四国会研修室+ Microsoft Teams	四国会研修室+ Microsoft Teams
参加者数 (単位：人)	5	1	2

開催年月日	2022年3月23日(水)		2022年3月28日(月)
研修会名	女性活躍推進委員会主催研修会	公益法人研修会	学校法人会計研修会
テーマ	「D&Iの実現を阻むアンコン シヤス・バイヤスに打ち 克つには～会計士の活躍領 域・貢献価値を高めるため に～」	公益法人制度概要と、これ までの問題となった事例等 について	最近の学校法人会計・監査 のトピックス
講師	株式会社カレイディスト 代表取締役 塚原 月子 氏	非営利法人委員会 公益法人専門委員会 専門委員 板垣 宏一郎 氏	日本公認会計士協会 学校法人専門委員会 専門委員 奈尾 光浩 氏
開催地及び 会場名	四国会研修室+ Microsoft Teams	四国会研修室+ Microsoft Teams	四国会研修室+ Microsoft Teams
参加者数 (単位：人)	4	12	15

開催年月日	2022年4月8日(金)	2022年6月7日(火)	2022年6月16日(木)
研修会名	公会計研修会	【第1回目】 上期監査事例研修会	【第2回目】 上期監査事例研修会
テーマ	新旧現包括外部監査人による包括外部監査の進め方	「企業会計・監査」 「学校法人」「職業倫理」 「非営利法人」	「企業会計・監査」 「学校法人」「職業倫理」 「非営利法人」
講師	モデレーター 公認会計士 矢野 和弘 氏	業務本部 調査・相談グループ 研 究 員 小川 枝津子 氏 主 査 葛西 正輝 氏 主任調査役 齋藤 光司 氏 主 査 北川 隼司 氏	業務本部 調査・相談グループ 研 究 員 小川 枝津子 氏 主 査 葛西 正輝 氏 主任調査役 齋藤 光司 氏 主 査 北川 隼司 氏
開催地及び会場名	四国会研修室+ Microsoft Teams	四国会研修室+ Microsoft Teams	四国会研修室+ Microsoft Teams
参加者数 (単位：人)	9	18	8

開催年月日	2022年6月23日(木)	
研修会名	第56回日本公認会計士協会 四国会定期総会	第56回日本公認会計士協会 四国会定期総会
テーマ	四国会定期総会	本部会務報告
講師	-	日本公認会計士協会 会長 手塚 正彦 氏
開催地及び会場名	JRホテルクレメント高松+ Microsoft Teams	JRホテルクレメント高松+ Microsoft Teams
参加者数 (単位：人)	47	48

## 会員の状況

(主たる事務所基準)

(2022年6月30日現在)

県別	会 員		準会員			合 計
	公認会計士	監査法人	一号準会員	二号準会員	四号準会員	
香川県	114	0	1	1	20	136
愛媛県	70	4	0	0	7	81
徳島県	34	1	0	0	2	37
高知県	23	0	0	0	1	24
合 計	241	5	1	1	30	278

## (参考) 西日本ブロック及び全国会員数

(2022年6月30日現在)

地域会	会 員				準会員						合 計
	公認 会計士	外国 公認 会計士	監査 法人	計	一号 準会員	二号 準会員	三号 準会員	四号 準会員	五号 準会員	計	
中 国	495	0	5	500	1	8	0	77	-	86	586
四 国	241	0	5	246	1	1	0	30	-	32	278
北部九州	830	0	6	836	0	13	0	172	-	185	1,021
南九州	226	0	3	229	0	3	0	20	-	23	252
沖 縄	91	0	1	92	0	2	0	7	-	9	101
-	-	-	-	-	-	-	-	-	181	181	181
全 国	33,192	2	278	33,472	80	510	0	7,137	181	7,908	41,380

- (注) 1.一号準会員は、公認会計士及び外国公認会計士となる資格を有する者  
 2.二号準会員は、会計士補  
 3.三号準会員は、会計士補となる資格を有する者  
 4.四号準会員は、公認会計士試験に合格した者（一号準会員に該当する者を除く。）  
 5.五号準会員は、特定社員（地域会には所属しない。）

## ◎慶 弔 (2022年1月～)

### ● ご出産おめでとうございます

和田 拓馬 会 員 (香川県部会) 2022年5月6日 ご令息

### ● お見舞申し上げます

氏原 明 廣 会 員 (高知県部会) 療養入院

### ● お悔やみ申し上げます

菊池 博 俊 会 員 (愛媛県部会) のご尊父 2022年2月5日 ご逝去

三好 盛 治 会 員 (香川県部会) は 2022年1月29日  
 享年87歳でご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

住野 竜 生 会 員 (香川県部会) は 2022年3月27日  
 享年47歳でご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

「四国会ニュース」には、個人情報の一部含まれていますので、保存・廃棄について十分ご注意ください。

## 異動一覽

(2022年1月～6月)

所 属	氏 名	異動年月日	異 動 内 容
【入会】 (会 員)			
香川県部会	向 高 賢	2022.6.13	東京会より転入(向高公認会計士事務所)
高知県部会 (準会員)	川 村 勇 人	2022.1.25	東京会より転入(川村勇人公認会計士事務所)
香川県部会	小 山 准	2022.1.24	新規入会(有監トーマツ高松事務所)
〃	北 條 大 地	2022.3.23	新規入会(有監トーマツ高松事務所)
愛媛県部会	片 山 直 樹	2022.1.24	新規入会(愛媛県立今治北高等学校)
【退会】 (会 員)			
香川県部会	三 好 盛 治	2022.1.29	死亡
〃	住 野 竜 生	2022.3.27	死亡
愛媛県部会	岡 野 龍 二	2022.1.24	業務廃止
高知県部会 (準会員)	川 村 勇 人	2022.6.13	近畿会へ転出
香川県部会	綾 田 雄 介	2022.4.26	東京会へ転出
【住所変更】 (会 員)			
香川県部会	渡 辺 真 二	2022.1.12	事務所変更
〃	山 崎 武 恆	2022.3.11	事務所・自宅変更
〃	林 田 晃 尚	2022.4.8	事務所・自宅変更
愛媛県部会	近 藤 敬 吾	2022.1.12	事務所・自宅変更
〃	渡 辺 修	2022.3.11	事務所・自宅変更
〃	河 内 佑 太	2022.4.8	自宅変更
〃	芦 立 祐 嗣	2022.4.8	自宅変更
高知県部会	橋 詰 和 寛	2022.4.8	自宅変更
〃	田 中 宏 和	2022.4.22	自宅変更
(準会員)			
香川県部会	木 内 大 輔	2022.6.17	自宅変更



## 寄贈等新刊図書一覧

(2022年1月～6月)

図書名	著者・編集者	発行所	寄贈者	寄贈年月
年輪会プロフィール2022年版	大阪中小企業投資育成(株)	同左	同左	2022.1
第16回2021年「税に関する論文」入選論文集		(公財)納税協会連合会	同左	2022.1
会計プロフェッション17	青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究学会 会計プロフェッション研究センター	同左	青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科長 山口直也	2022.3
2022年版会計監査六法	日本公認会計士協会 企業会計基準委員会共著	日本公認会計士協会 出版局	同左	2022.3
2022年版金融会計監査六法	日本公認会計士協会 企業会計基準委員会共著	日本公認会計士協会 出版局	同左	2022.3
2022年版学校法人会計監査六法	日本公認会計士協会	日本公認会計士協会 出版局	同左	2022.3
2022年版非営利法人会計監査六法	日本公認会計士協会	日本公認会計士協会 出版局	同左	2022.3
有価証券報告書作成の要領(2022年3月期提出用)	(公財)財務会計基準機構	同左	同左	2022.4
ESG・SDGs素朴な疑問Q&A	日本公認会計士協会近畿会 経営委員会CSR専門委員会	日本公認会計士協会 近畿会	日本公認会計士協会近畿会 経営委員会CSR専門委員会	2022.4
決算関連書類手引書有価証券報告書作成の手引き(2022年版) 連結財務諸表を作成している会社用	ディスクロージャー実務研究会 (株)プロネクサス	同左	同左	2022.4
決算関連書類手引書有価証券報告書作成の手引き(2022年版) 連結財務諸表を作成していない会社用	ディスクロージャー実務研究会 (株)プロネクサス	同左	同左	2022.4
年次研究報告書-2021年度-	日本公認会計士協会 近畿会	同左	同左	2022.5
人的資本の会計-認識・測定・開示-	島永和幸	同文館(株)	2022年度学術賞受賞作品 ※四国会購入	2022.5
現場で使える「会計上の見積り」の実務	監修者中野雄介 日本公認会計士協会京滋会	(株)清文社	日本公認会計士協会 京滋会会長 中野雄介	2022.6
四半期報告書の作成要領 (2022年6月第1四半期提出用)	(公財)財務会計基準機構	同左	同左	2022.6
第2回京滋会研究大会記録 「Discovery」	日本公認会計士協会 京滋会	同左	同左	2022.6
伝統⇔革新 伝統は革新の連続なり	川元麻衣	日本公認会計士協会 京滋会	同左	2022.6
学校法人税務の取扱いQ&A改訂版	日本公認会計士協会 東京会	日本公認会計士協会 出版局	同左	2022.6
四半期報告書の作成の手引き (2022年第1四半期版) 四半期連結財務諸表を作成している会社用	ディスクロージャー実務研究会 (株)プロネクサス	同左	(株)プロネクサス相談部 芦川	2022.6
四半期報告書の作成の手引き (2022年第1四半期版) 四半期連結財務諸表を作成していない会社用	ディスクロージャー実務研究会 (株)プロネクサス	同左	(株)プロネクサス相談部 芦川	2022.6

## ★CPEの重要なお知らせ★

### I CPE履修にあたっての留意事項

- ◎「会計・監査ジャーナル」指定記事による自己学習でのCPE履修は、単年度40単位が上限です。
- ◎研修に関する免除・軽減の申請は事業年度ごとに必要です。  
2022年度の免除・軽減申請期間：2022年4月1日～2022年8月31日(消印有効)
- ◎2022年度の履修期間…2022年4月1日～2023年3月31日  
2022年度の申告期間…2023年4月15日  
(ただしeラーニングにかかる申告は2023年3月31日まで)
- ◎必須単位数について(軽減申請が承認されていても必須単位数の取得は必要です)  
全会員…「職業倫理」に関する研修科目 2単位 「税務」に関する研修科目 2単位  
加えて、法定監査業務に従事する会員…下記Ⅱ、項目内「法定監査業務に従事すると回答された会員等の必須科目」参照
- ◎「法定監査業務に従事する会員に該当するか」のご報告が必要です。  
報告をされていない場合は、「法定監査業務に従事する会員」とみなされますので、ご注意願います。
  - ・eラーニングは無料で受講いただけます。
  - ・eラーニングは電子申告をご登録されている方のみご利用いただけます。  
電子申告への変更はCPE ONLINEへの利用登録が必要です。  
FAX申告の方もこの機会に電子申告への登録方法の変更をご検討ください。

※研修方法や単位計算方法等詳細は「CPE LETTER」2022年度保存版をご覧ください。

※ご不明な点は日本公認会計士協会 研修グループまでお問い合わせください。(電話03-3515-1126)

### Ⅱ 法定監査業務従事会員に関する報告

#### ■報告義務

「法定監査業務に従事する会員に該当するか否か」を継続的専門研修制度協議会に報告していただくこととなります。(報告期限：当該事業年度終了後の**4月15日**まで)

**なお、報告がない場合は、法定監査に従事する会員に該当するとみなされます。**

- 注)①当該事業年度に少しでも法定監査業務(審理業務及び委託審査業務を含む)に従事した場合は、従事する会員に該当します。
- ②年度の途中で業務従事状況が変わった場合は、修正のため再度報告してください。
- ③CPEの**研修免除を申請し、承認された会員は、当報告は不要**です。

#### ■法定監査業務に従事すると回答された会員等の必須科目

法定監査業務に従事すると回答された会員及び報告がなく法定監査業務に従事する会員に該当するとみなされる会員は、**研修科目「監査の品質及び不正リスク対応」6単位(うち2単位は、不正事例研究に該当する研修とする)の履修及び申告が必須**となり、前記単位を取得できなかった場合は、**CPE義務不履行**となり措置の対象となります。

#### ■報告方法

報告の方法は単位申告の方法により異なります。

電子申告会員…CPEオンラインからご回答いただけます。

FAX申告会員…「CPE LETTER」2022年保存版11ページ「法定監査従事状況報告書」をコピーしてご利用ください。

### Ⅲ 電子申告会員の報告方法

当該事業年度の4月16日以降、初めてCPEオンラインにログインされた時に表示される画面から報告してください。上記報告後の修正登録は、CPEオンライン(<http://cpe.jicpa.or.jp/>)にアクセスいただき、ログイン後表示される右記画面の「**法定監査従事の変更**」から報告してください。(翌事業年度の4月15日まで修正登録が可能です)



## あなたの専門的知識や実務経験を求めています！ 国税審判官（特定任期付職員）の募集について～

国税不服審判所では、税理士、弁護士、公認会計士などの高度な専門的知識や経験等を有する方を国税審判官（特定任期付職員）として募集しています。

### 1 職務内容

国税不服審判所長に対してされた審査請求に係る事件の調査・審理及び議決書の作成等

### 2 応募条件

- (1) 税理士、弁護士、公認会計士、大学の教授又は准教授等の職にあった経歴を有する者で、国税に関する学識経験を有すること
- (2) 職務内容を遂行するために必要とされる高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有すると認められること

### 3 採用条件等

- (1) 採用形態 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（以下、「任期付職員法」）に基づき、常勤職員の国家公務員として採用
- (2) 採用人数 十数名程度
- (3) 採用日 令和5年7月10日（予定）
- (4) 任用期間 採用日から3年間又は2年間（更新の可能性があります。）
- (5) 勤務地 全国の国税不服審判所支部又は支所
- (6) 給与 任期付職員法に基づき支給（年収840万円から1,000万円程度を予定）

### 4 応募・選考について

- (1) 応募期間  
**令和4年8月1日（月）から10月21日（金）まで**（※10月21日（金）までの通信日付印有効）
- (2) 応募方法  
国税不服審判所ホームページに掲載している所定の履歴書に所要の事項を記入の上、資格証明書と併せて下記の宛先に書面にて提出してください。
- (3) 選考方法  
書類選考及び面接試験により選考します。  
なお、面接試験は、令和5年1月に審判所本部と最寄りの審判所支部とを結びリモート形式で実施する予定です。

### 5 募集説明会

国税審判官（特定任期付職員）への応募を検討されている方に向けて、募集説明会を開催いたします。詳細については、国税不服審判所ホームページの「国税審判官（特定任期付職員）募集」ページをご覧ください。



※ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、募集説明会の実施方法に変更がある場合がございます。その場合には、国税不服審判所ホームページで周知いたしますのでご確認ください。

〈お問い合わせ先及び応募書類提出先〉

国税不服審判所 管理室 総務係 TEL 03-3581-4101（代表）  
〒100-8978 東京都千代田区霞が関 3-1-1（財務省本庁舎4階）

## 国税審判官(特定任期付職員)の募集に関する説明会

国税不服審判所では、国税審判官(特定任期付職員)への応募を検討されている方に向けて、募集に関する説明会を開催します。当日は、国税不服審判所の概要説明、現役の国税審判官(特定任期付職員)の経験談紹介及び質疑応答を行う予定です。

募集に関する説明会の申し込み方法等の詳細につきましては、国税不服審判所ホームページをご覧ください。

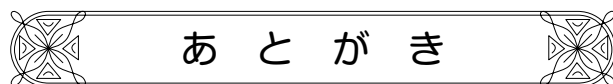
### 開催日時

- 【第1回】 令和4年8月23日(火) 18:30~19:45 (オンライン)
- 【第2回】 令和4年9月15日(木) 18:30~19:45 (オンライン)
- 【第3回】 令和4年10月5日(水) 18:30~19:45 (対面・ライブ配信併用)

### 開催形式

第1回及び第2回は、Cisco Webex Meetingsを利用してオンラインで開催します。

第3回は、国税不服審判所本部において対面式で開催し、その様子を各地の国税不服審判所(東京国税不服審判所及び各支所を除く)に設ける会場へライブ配信します。(質疑応答はライブ配信の会場からも参加することができます。)



このたび広報担当役員を務めさせていただきます黒川一也です。よろしくお願いいたします。

広報の重要な目的の一つとして、学生に対する知名度向上を挙げることができます。私自身が公認会計士を目指したきっかけを思い返すと、高校生の時に先生のお子さんが公認会計士試験に合格したという話をたまたま聞いて、どのような資格か興味を持ったためでした。この偶然がなければ公認会計士を将来の選択肢に入れることはなかったように思います。他の難関資格と呼ばれる医師や弁護士については誰もが知っていて、多くの学生の将来の選択肢に入りますが、公認会計士は知名度が低く、何か特別な知るきっかけがなければ、ほとんどの学生の選択肢にそもそも入らないように思われます。そのような状況を少しでも変えられるよう、職業紹介等を通じて学生たちに公認会計士のカッコよさを伝え、より多くの優秀な人たちに公認会計士を目指してもらえるように活動していきたいと思っております。

四国会ニュースを通じてそういった広報活動についても随時ご報告させていただきますので、機会がありましたらご協力のほどよろしくお願いいたします。

(広報担当幹事 黒川 一也)

発行者：日本公認会計士協会四国会 発行人：久保誉一 編集人：黒川一也  
〒760-0027 高松市紺屋町1番地3 香川紺屋町ビル6階  
TEL.087(826)7628 FAX.087(826)7629  
e-mail : shikoku@sec.jicpa.or.jp